

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：県立津久井やまゆり園	種別：施設入所支援、短期入所、生活介護
代表者氏名：永井 清光	定員（利用人数）： 66名
所在地：〒252-0174 相模原市緑区千木良476	
TEL：042-684-3511	ホームページ：https://tsukui.kyoudouka.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1964年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）社会福祉法人かながわ共同会(指定管理者)・神奈川県	
職員数	常勤職員： 78名 非常勤職員 12名
専門職員	サービス管理責任者 3名 看護師 3名
	社会福祉士 7名 管理栄養士 1名
	介護福祉士 22名 公認心理師 1名
施設・設備 の概要	居住棟1及び居住棟2 管理棟、厨房棟、洗濯棟
	体育館、プール

③理念・基本方針

<p>&lt;基本理念&gt;</p> <p>社会福祉法人かながわ共同会は、誠実と信頼を旨とし、人権に根ざした利用者本位の考え方に立ち、多様なニーズに対応する支援体制の整備、サービスの量的、質的充実につとめ、利用者と地域社会の繁栄に貢献するとともに、社会的な法人としての価値を創造していきます。</p> <p>&lt;目指すべき姿（ビジョン）&gt;</p> <p>社会福祉法人かながわ共同会は、県の指定管理者評価委員会が指摘した法人ガバナンスを改善させる一方、法人悲願である津久井やまゆり園の再生（意思決定支援、安心して安全に生活できる場の確保、地域生活移行の促進）を果たすとともに、秦野精華園・希望の丘はだのの経営基盤を安定化させ、厚木精華園、愛名やまゆり園の次期指定管理申請に向けた準備を始める等、神奈川県が目指す「当事者目線の障がい福祉」の実現に指定管理者として貢献することで、「ともに生きる社会」の実現を目指します。</p>
---

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>○これまで芹が谷やまゆり園と共同で取り組んできた意思決定支援の取り組みを継続するため、SDM-Japan（意思決定支援ネットワーク）の協力を受け、園内に意思決定支援プロジェクトを設置している。プロジェクトチームは、個別支援計画への意思決定支援の位置付けと具現化に向けた取り組みの検討を行っている。</p> <p>○今年度より「当事者目線の支援会議」を設置し、事業計画に位置付けた6項目に取り組んでいる。地域生活移行及び日中活動「チャレンジ活動」では、利用者がいろいろな社会経験を積み上げることができるよう、グループホームや生活介護事業所の体験利用や、相模湖地区社会福祉協議会のボランティア活動などを行っている。「津久井やまゆり園利用者支援評価委員会」において、「当事者目線の支援会議」で検討した課題や取り組みを報告し、委員会の助言や意見を再度「当事者目線の支援会議」で検討し、今後の計画に反映するよう取り組んでいる。</p> <p>○「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発を図るため、園の正面に設置した「鎮</p>
--

魂のモニュメント」にて、障害を理由とする差別の解消の推進や、人権擁護などの啓発活動（市教育委員会、小中学校などとの連携、福祉教育への貢献など）に積極的に取り組んでいる。地域貢献活動として清掃活動を行い、地区社会福祉協議会の募金活動やボランティアセミナーに利用者、職員が参加している。また、見学者やボランティアの積極的な受け入れや幅広い相談支援、地域の他事業所などへの救急救命の普及活動、地域にも開いた行事やコンサートなどの開催、地域の小学校との交流行事の開催、災害時に備えた避難場所の提供準備や災害物品の備蓄などに幅広く取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年9月20日（契約日） ～ 2023年2月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2010年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○障害者支援施設である津久井やまゆり園は、かながわ共同会が指定管理者として、知的障害者を中心とした重度、最重度の利用者の日常生活を支援している。令和3年8月、新しい園舎が完成し、引っ越して1年が経過している。過去の事件を忘れることなく、園の再生に向けた取り組みを法人全体で行っている。

○利用者は、3つの生活課（男性2、女性1）にて、それぞれ2つのユニット、4つのグループに分かれて生活を送っている。ユニット内は広く、利用者の居室は全室個室で、日中活動や屋外活動、ボランティア活動などに携わっている。

○紐通しやペグ差し、マッチングブロック、紙の型抜き、袋詰めなどの日中活動があり、また、散歩や園芸、野菜作りなどの園外活動がある。利用者一人ひとりの希望に沿い、個別支援計画に基づいて支援している。余暇としては、雑誌を読む、キャッチボールをする、ジュースを買いに行くなど、それぞれが好きなことができるよう支援している。

○年度当初の家族会「みどり会」において、事業計画の主な内容を書面にまとめて、家族に説明している。「みどり会」には、園利用者やグループホーム利用者の家族が、50～60人ほど参加している。利用者には、毎月開催する利用者自治会「ピザの会」で「園長からの便り」文で必要な情報を提供するとともに、利用者の声や希望を聴いている。今年度10月より、園の運営の意思決定会議である「運営会議」に利用者の代表が参加して、当事者目線を大切にした園運営に取り組んでいる。

○生活の中で本人ができること、難しいことを確認し、できるところは職員が見守ることで、利用者の自立支援につなげている。文字や写真を使って、その方に合った方法や、構造化（生活場面において環境設定やスケジュールの提示などで何をすべきかをわかりやすく提示する方法）などにより、見通しが立てられ、自分で管理できるよう支援している。言葉でのコミュニケーションが困難な方には、ジェスチャーや文字、絵、写真などを提示しながらコミュニケーションをとっている。利用者それぞれに合ったコミュニケーション手段で対応している。

○食事は外部業者に委託し、園内の厨房棟で調理している。生活1、2、3課それぞれに温冷配膳車を使用し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で食事を提供している。利用者にアンケートを取り、希望のメニューを献立に反映している。常食や1cm刻み、8mm刻み、極刻み、ペースト、トロミと6段階の食事形態で、食事を提供している。

○月2回、定期的に理学療法士が訪れ、車椅子の方の腕の筋力維持や立ち上がり動作、可動域の維持などの機能訓練を行っている。年齢の高い利用者も増えていることから、歩行状態や筋力維持のため、日々の生活の中で、一人ひとりの状態に応じた生活訓練

を行っている。園庭はとても広く、園庭散歩でも十分な歩行訓練ができる環境を整えている。体育館でも身体を動かして、利用者の健康維持に努めている。

◇独自項目への取り組み

○事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムを確認する「発展的評価項目」に取り組んでいる。「地域生活移行に向けたチャレンジ活動に取り組む」ことをテーマにして、取り組みの過程をPDCA（計画、実施、反省、課題の検証）に分け、実践を振り返っている。利用者の地域生活移行に向けた活動を継続的に進めている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

7年前に発生した事件におきましては、犠牲になられた19人の皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様にご挨拶とお悔やみを申し上げます。また、令和3年8月、新しい津久井やまゆり園の運営をスタートすることができました。これもひとえに、神奈川県をはじめ、地域の皆様並びに関係者の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

今回の第三者評価結果につきましては、自分たちでは気づいていない点をご指摘いただき、これまで津久井やまゆり園で取り組んできた支援を振り返ることで、改善項目を明確にすることができました。引き続き支援サービスの向上に努めたいと思います。

今後も津久井やまゆり園の指定管理者として県立障害者支援施設の役割をしっかりと果たすため、意思決定支援を推進し、利用者の「心」の声に耳を傾け、お互いの「心」が輝く支援を目指すとともに、「ともに生きる社会かながわ憲章」、「当事者目線の障がい福祉実現宣言」の普及啓発に取り組み、障がいを理由とした差別のない社会の実現を目指します。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり